

平成29年度



和歌山県西牟婁振興局建設部

# 管内概況



〒646-8580 和歌山県田辺市朝日ヶ丘23番1号

TEL 0739-22-1200(代表)

FAX 0739-26-7927

# 目 次

1. 西牟婁振興局建設部の概況	1
2. 西牟婁振興局建設部の所在地	2
3. 西牟婁振興局建設部の沿革	2
4. 管内市町の概要	3
5. 機構図	4
6. 職員現況	5
7. 分掌事務	6
8. 管内の土木施設概要	8
(管内道路表)	8
(管内河川表)	10
9. 平成29年度事業予算	11
10. 主要事業の概要	11
道 路	11
河 川	14
砂 防	14
海 岸	15
港 湾	15
漁 港	16
11. 管理業務	18
12. 用地業務	22
13. 建築業務	23
14. 建設業許可業者	25
15. 歳入関係	26

## 1. 西牟婁振興局建設部の概況

当振興局建設部の管轄区域は、田辺市、白浜町、上富田町であり、管内面積は1,285km<sup>2</sup>で県土の27%を占め、管内人口は約113千人で県内人口の約12%にあたります。

管内の地勢は、平野部が少なく、奈良県と境界をなしている果無山脈とそれに連なる諸山脈等大小の山々が多く、急峻な山地が海岸部まで迫っています。

このような地形条件のため、道路は急勾配となり屈曲の多い山岳道路特有の形態を呈し、河川は蛇行しながら紀伊水道に注いでいます。

一方、海岸線は典型的なリアス式海岸で、変化に富んで美しく、山裾が黒潮に洗われ奇岩が海中にそびえ立つ姿は誠に雄大で、大部分が県立自然公園に指定されており、平成27年9月には、吉野熊野国立公園に編入され、新たに海域公園地区が指定されました。

管内は、黒潮の影響を受ける南海気候区に属し、降水量は多く、また、よく台風の進路にあたることから毎年河川、道路等公共施設の災害が多く発生しています。近年では、平成23年台風12号による記録的豪雨により、各地で甚大な被害が発生しました。

管内には、山間部を縫うようにして走る熊野への参詣道「熊野古道」があり、「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として平成16年7月に世界遺産に登録されています。また、平成28年10月には22地点が追加登録されており、県内外から大勢の観光客が訪れています。このため、世界遺産としての文化価値との調和を図りながら施設等の管理を行うと共に、交通の利便性に加え交通安全の確保に努めています。

## 2. 西牟婁振興局建設部の所在地

### 庁舎の所在地

田辺市朝日ヶ丘23番1号 西牟婁総合庁舎内

## 3. 西牟婁振興局建設部の沿革

昭和21年1月1日付けの機構改革に伴い、西牟婁地方事務所土木課より分離し、田辺市上屋敷町116番地に田辺土木出張所として新設され、田辺市、白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町、すさみ町の1市6町村を管轄とした土木行政を担当。

昭和26年5月14日 田辺市上屋敷町193番2に新庁舎を建設し移転。

昭和30年4月1日 一部機構改革に伴い管轄の「すさみ町」を串本土木出張所に移管。

昭和35年7月1日 和歌山県河川監理員設置規定により、河川監理員を配置。

昭和38年6月1日 和歌山県道路監理員設置規定により、主任道路監理員を配置。

昭和41年8月28日 主査及び主任河川監理員を配置。

昭和43年8月14日 機構改革に伴い、田辺土木事務所と改称し、富田川改良工事事務所を合併。

昭和46年2月9日 庁舎の敷地が、街路事業文里港線(田辺市委託施工)の道路用地となり、田辺市上屋敷町112番地に移転。

昭和49年5月13日 西牟婁総合庁舎の新築完成により、田辺市朝日ヶ丘23番1号に移転。

昭和56年6月1日 機構改革に伴い、建築課を設置。

昭和58年6月1日 技術部門の強化と行政効率の向上並びに工事検査のスピード化を図るため総括専門員を配置。

昭和60年6月1日 機構改革に伴い、日置川駐在所と中辺路駐在所を、それぞれ富田川出張所と国道改良工事事務所に統合し、新たに日置川道路整備員詰所と中辺路道路整備員詰所を設置。

平成3年4月1日 機構改革に伴い、補修課を道路整備課に改称。

平成6年4月1日 機構改革に伴い、日置川道路整備員詰所を廃止。

平成7年4月1日 機構改革に伴い、総務管理課を総務課と管理課に分割。

平成8年4月1日 機構改革に伴い、総括専門員を廃止し、次長(技術)を配置。

平成9年4月1日 機構改革に伴い、富田川出張所を廃止し富田川道路整備員詰所を設置。企画調査課を新設。工務第一課を道路課に改称(第一係及び第二係)。工務第二課を治水課に改称(第一係及び第二係)。

平成10年4月1日 機構改革に伴い、西牟婁振興局に統合され建設部を設置。部長、副部長(事務)、副部長(技術)を配置。

平成11年4月1日 国道311号改修工事の概成に伴い、国道改良工事事務所を廃止。高速道路建設の推進並びに建築行政効率の向上を図るため総括専門員を、また工事検査のスピード化を図るため検査員を配置。道路課に第三係を設置。

平成12年4月1日 機構改革に伴い、建築課に建築係及び営繕係を設置。中辺路道路整備員詰所を廃止。

平成14年4月1日 機構改革に伴い、係を廃止しグループ制を導入。

平成15年4月1日 機構改革に伴い、農林道課を設置。

田辺漁港事務所を農林水産振興部より編入。

富田川道路整備員詰所を廃止。

平成17年4月1日 機構改革に伴い、龍神駐在、龍神詰所及び本宮駐在、本宮詰所を日高振興局建設部及び東牟婁振興局建設部から移管。

- 平成17年5月 1日 田辺市、中辺路町、大塔村、龍神村、本宮町の合併による「田辺市」の誕生に伴い、旧龍神村及び旧本宮町の区域を管轄。
- 平成18年4月 1日 機構改革に伴い、総務課と管理課を統合し総務管理課に、農林道課を廃し道路課に統合、治水課と田辺漁港事務所を統合し河港課に、企画調査課を事業調整課に改称。  
近畿自動車道紀南高速事務所を西牟婁振興局建設部近畿自動車道紀南高速事務所に組織変更。
- 平成20年4月 1日 機構改革に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所を移転し、用地第一課と用地第二課を設置。  
龍神駐在を田辺市龍神行政局内に移転。
- 平成21年4月 1日 機構改革に伴い、総務管理課、事業調整課、用地課を廃し、総務調整課、用地・管理課を設置。
- 平成22年4月 1日 機構改革に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所用地第一課と用地第二課を用地課に統合。
- 平成24年4月 1日 近畿自動車道紀南高速事務所を西牟婁総合庁舎内に移転。
- 平成25年7月 1日 湯浅御坊高速事務所(有田振興局建設部内)の設置に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所職員の一部分が配置換。
- 平成28年4月 1日 近畿自動車道紀南高速事務所を廃止。
- 平成29年4月 1日 機構改革に伴い、用地・管理課、道路整備課、道路課、河港課を廃し、用地課、管理保全課、工務課を設置。

## 4. 管内市町の概要

平成29年3月31日現在

市町名	人口			世帯数
	男(人)	女(人)	計(人)	(世帯)
田辺市	35,816	40,230	76,046	35,499
白浜町	10,322	11,621	21,943	11,084
上富田町	7,396	8,065	15,461	6,994
計	53,534	59,916	113,450	53,577

田辺市 平安時代から熊野詣で栄え、武蔵坊弁慶の生誕地、博物学者の南方熊楠の居住した地として知られています。

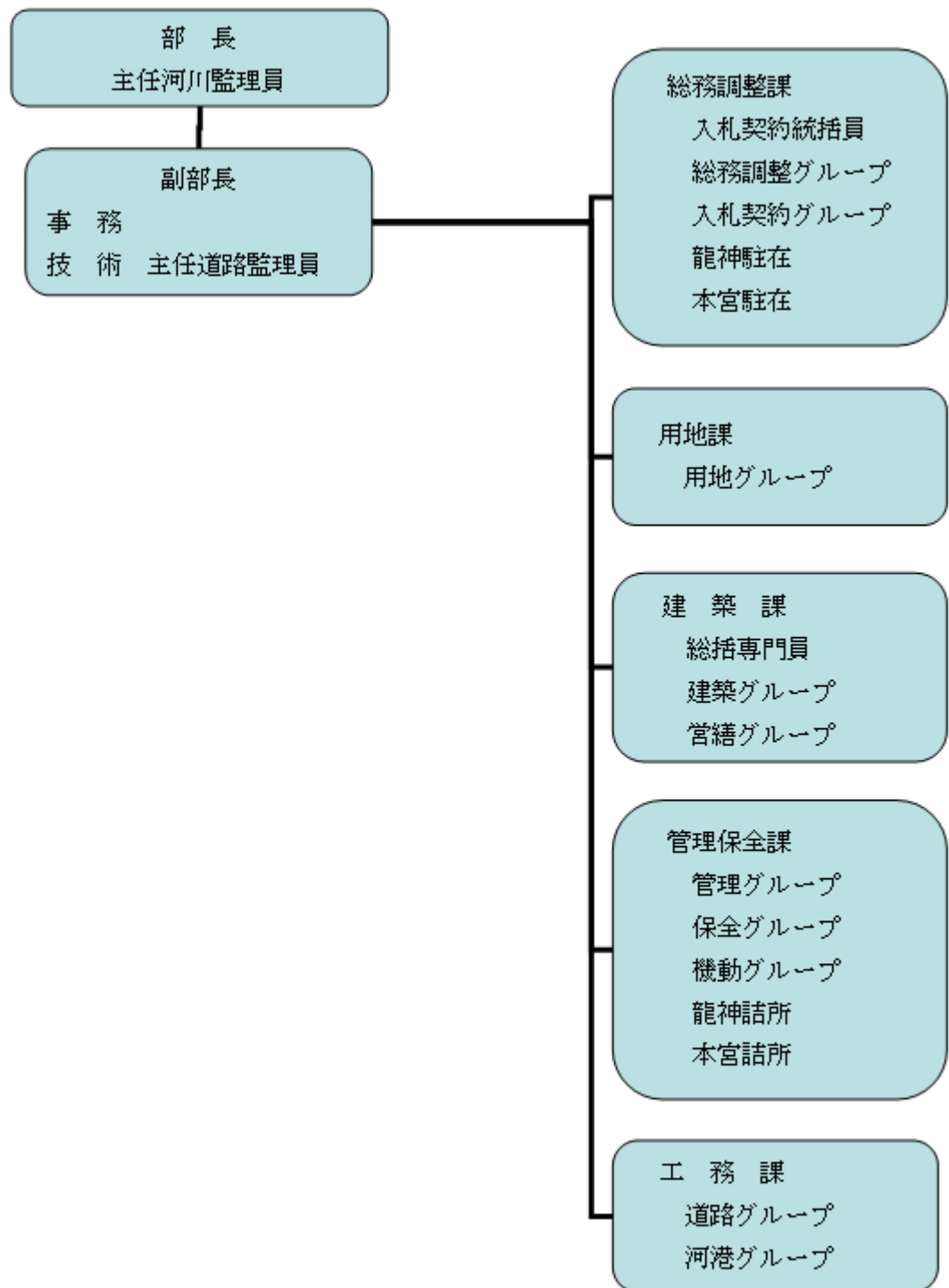
海岸部は日本のナショナルトラスト運動の発祥地である「天神崎」があり、自然のままの海岸が残されています。

山間部は、紀伊半島内陸部に位置し、熊野古道や熊野本宮大社、百間山溪谷、日本三大美人湯「龍神温泉」、湯の峰温泉等があります。特に、熊野古道と熊野本宮大社は、平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、世界的にも注目されています。

白浜町 日本三大温泉地のひとつで、飛鳥・奈良時代から「牟婁の湯」として栄え、その豊富な湯量によって数多くの旅館やホテルが立ち並んでいます。円月島、三段壁、千畳敷、白良浜などの景勝地があり、夏は海水浴やマリリゾートで賑わう観光地です。清流日置川は鮎釣りのメッカであり、磯釣りなどの様々なアウトドアレジャーも楽しめます。

上富田町 熊野詣の山間部に行く中辺路街道と海岸線に行く大辺路街道と分岐点であったことから「口熊野」と呼ばれて栄えてきました。富田川沿いに開けた盆地には、歴史や由緒ある寺社が点在しており王子跡や岡藤、大賀ハスなどの見所があります。

## 5. 機構図



## 6. 職員現況

平成29年4月1日現在

		事務	技術	計
部長			1	1
副部長		1	1	2
総務調整課	課長		1	1
	入札契約統括員	1		1
	主任	2	1	3
	主査	2	7	9
	副主査	2	1	3
	主事	1		1
	技師		1	1
計		8	11	19
用地課	課長	1		1
	主任	2		2
	主査	2		2
	副主査			
	主事	3		3
計		8		8
建築課	総括専門員(課長)		1	1
	主任		3	3
	主査		2	2
	副主査		1	1
	主事	1		1
	技師		4	4
計		1	11	12
管理保全課	課長		1	1
	主任	1	1	2
	主査	4	7	11
	副主査		5	5
	主事	2		2
	技師		2	2
	技師補		3	3
計		7	19	26
工務課	課長		1	1
	主任		2	2
	主査		6	6
	副主査		2	2
	技師		1	1
計			12	12
合計		25	55	80

## 7. 分掌事務

### 総務調整課

- (1) 部の予算の経理事務に関すること。
- (2) 公有財産の維持管理及び庁内取締りに関すること。
- (3) 土木事業等の調査、進行管理、企画及び調整に関すること。
- (4) 建設副産物対策に関すること。
- (5) 国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市町村の土木事業への技術的な助言・勧告等及び補助金等の額の確定の際必要に応じて行う現地調査等に関すること。
- (6) 土地利用に関する協議、手続及び審査に関すること。
- (7) 砂利採取法、採石法に係る技術審査及び技術指導に関すること。
- (8) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業の登録に関すること。
- (9) 土砂災害特別警戒区域内の規制に関すること。
- (10) 景観法、景観条例に関すること。（他課の所掌に属するものを除く。）
- (11) 入札及び契約に関すること。（西牟婁振興局他部の入札事務を含む。）
- (12) 建設業に関すること。
- (13) 浄化槽法の規程に基づく浄化槽工事業に係る登録に関すること。
- (14) 地元負担金の徴収に関すること。
- (15) 県単独補助事業の補助金の交付に関すること。

### 用地課

- (1) 工事の執行に伴う土地買収、物件移転補償及び土地建物等の借上げ並びに土地等の登記に関すること。
- (2) 公有地の拡大の推進に関すること。

### 建築課

- (1) 建築基準に関すること。
- (2) 建築士に関すること。
- (3) 公営住宅に関すること。
- (4) 宅地建物取引業に関すること。
- (5) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の施行に関すること。
- (6) 市町村が国又は県から補助金の交付を受けて施行する公営住宅及び住環境整備事業の指導及び監督に関すること。
- (7) 福祉のまちづくりに関すること。
- (8) 景観法、景観条例に関すること。（建築物に限る。）
- (9) その他建築、住宅に関すること。
- (10) 営繕工事に関すること。
- (11) 建築工事及び設備工事の検査に関すること。



## 管理保全課

- (1) 公共土木施設の管理に関する事。
- (2) 水防に関する事。
- (3) 道路及び河川の愛護奨励に関する事。
- (4) 採石法に関する事(総務調整課の所掌に属するものを除く。)
- (5) 砂利採取法に関する事(総務調整課の所掌に属するものを除く。)
- (6) 砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の管理に関する事。
- (7) 公有水面埋立に関する事。
- (8) 漁港区域、港湾区域、海岸保全区域及び一般公共海岸区域の管理に関する事。
- (9) 放置艇対策に関する事。
- (10) 道路法に関する事。
- (11) 河川法に関する事。
- (12) 公共土木施設の維持、修繕(点検を含む。)に係る調査、測量、設計及び監督に関する事。
- (13) 公共土木施設に係る各種台帳整備に関する事。

## 工 務 課

- (1) 道路の新設及び改良工事等の設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 道路災害復旧事業の設計、施工及び監督に関する事。
- (3) 河川、海岸、港湾、漁港、砂防工事等の設計、施工及び監督に関する事。
- (4) 海岸保全区域の指定の調査に関する事。
- (5) 港湾及び漁港区域の指定の調査に関する事。
- (6) 地すべり、急傾斜、砂防区域の指定の調査に関する事。
- (7) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定及び解除の調査に関する事。
- (8) 河川、海岸、港湾、漁港、砂防災害復旧事業の設計、施工及び監督に関する事。

## 8. 管内の土木施設概要

### (1) 総括

区分	箇所数	延長	摘要
道路	42	598.7 km	国道5(国直轄を除く) 主要県道11 一般県道26
河川	88	493.0 km	一、二級河川
海岸	21	26.4 km	海岸保全区域
港湾	2	417.5ha	文里港354.7ha 日置港62.8ha
砂防	382		田辺市281 白浜町52 上富田町49
地すべり	21	466.6ha	田辺市17(424.25) 上富田町4(42.31)
急傾斜	236		田辺市117 白浜町67 上富田町52
県営住宅	15	667戸	田辺市394 白浜町150 上富田町123

### (2) 道路

区分	路線数	実延長	改良済	
			延長	率
国道	5	212.5 km	162.6 km	76%
主要県道	11	162.5 km	121.9 km	75%
一般県道	26	223.6 km	128.0 km	57%
計	42	598.7 km	412.7 km	68%

### (3) 橋梁

区分	橋梁数	内訳		摘要
		永久橋	木橋	
国道	218	218	0	
主要県道	140	140	0	
一般県道	175	175	0	
計	533	533	0	

### (4) 河川

区分	河川数	延長	摘要
一級河川	5	42.8 km	
二級河川	83	450.2 km	

### [管内道路表]

種別	路線名	実延長 m	改良済	
			延長 m	率 %
一般国道	国道168号	16,721	15,970	95
	国道311号	51,825	50,305	97
	国道371号	101,179	68,052	67
	国道424号	15,791	15,544	98
	国道425号	27,056	12,808	47
	小計	212,572	162,679	76

種別	路線名		実延長 m	改良済	
				延長 m	率 %
主要 県 道	19	美里龍神線	5,785	97	1
	29	田辺龍神線	30,175	23,778	78
	30	田辺印南線	9,433	4,164	44
	31	田辺白浜線	12,112	12,068	99
	32	紀伊田辺停車場線	161	161	100
	33	南紀白浜空港線	8,539	8,539	100
	34	白浜温泉線	18,309	18,221	99
	35	上富田南部線	16,660	15,400	92
	36	上富田すさみ線	24,936	17,181	68
	37	日置川大塔線	28,514	20,737	72
	45	那智勝浦本宮線	7,918	1,644	20
	小計		162,542	121,990	75
一 般 県 道	198	龍神中辺路線	11,935	11,935	100
	199	芳養清川線	13,476	10,273	76
	200	中芳養南部線	577	577	100
	205	上野岩田線	6,328	474	7
	206	文里湊線	2,699	2,699	100
	207	上万呂北新町線	3,218	2,178	67
	208	秋津川田辺線	17,610	11,577	65
	209	長野上秋津線	8,008	4,798	59
	210	田辺港線	1,826	1,826	100
	211	文里港線	1,287	1,287	100
	212	栄岩崎線	8,088	5,281	65
	213	白浜久木線	10,672	3,002	28
	214	白浜停車場線	1,889	1,889	100
	215	椿停車場線	1,291	706	54
	216	温川田辺線	26,844	10,047	37
	217	近露平瀬線	10,027	1,258	12
	218	平瀬上三栖線	14,369	5,906	41
	219	下川上牟婁線	25,838	16,780	64
	220	岩田保呂線	4,267	2,830	66
	221	市鹿野鮎川線	11,636	4,969	42
	222	城すさみ線	1,890	0	0
	223	日置港線	458	458	100
	241	静川請川線	6,901	3,972	57
243	日置川すさみ線	4,499	4,499	100	
735	龍神十津川線	18,044	8,898	49	
801	白浜日置川自転車道線	9,940	9,940	100	
	小計		223,617	128,059	57
	合計		598,731	412,728	68

[管内河川表]

河川名	延長 m	河川名	延長 m	河川名	延長 m
井原川	800	馬川	3,390	三ヶ川	4,250
芳養川	15,281	生馬川	6,702	城川	13,800
田川	3,520	板木川	1,000	上の谷川	2,650
小畔川	2,550	岡川	6,773	深谷川	2,200
西郷川	4,300	田熊川	3,300	将軍川	2,200
小恒川	4,260	根皆田川	2,000	前の川	18,450
左会津川	13,366	汗川	2,500	熊野川	6,370
稲成川	4,871	清水谷川	2,000	法師川	2,100
荒光川	1,800	鉛山谷川	650	竹の又川	3,700
右会津川	17,954	樽見谷川	220	西の又川	1,800
大西谷川	300	使者原川	100	安川	5,000
左向谷川	1,880	内の井川	6,800	和田川	5,000
久保田川	3,550	小川谷川	4,500	大内川	3,500
稲屋川	1,720	西谷川	1,350	下の川	2,000
谷川	3,600	西の谷川	800	十丈又川	1,600
池の川	3,700	石船川	5,500	栗の木谷川	300
小川谷川	4,000	高原谷川	3,000	野中川	7,000
橋谷川	600	戸土谷川	600	伊古木川	900
西橋谷川	350	鍛冶屋川	7,000	日高川	63,070
名喜里川	1,630	熊野川谷川	1,300	寒川	3,000
成川	300	中川	7,000	手谷川	2,000
出井川	500	足立谷川	1,500	丹生川	19,900
新川	2,700	袋川	1,300	小又川	2,300
仙波谷川	600	見草川	800	熊野川	14,500
安久川	3,500	朝来帰川	3,520	大塔川	6,545
富田川	33,618	市江川	390	四村川	13,400
高瀬川	3,783	志原川	1,180	音無川	7,400
庄川	4,045	日置川	56,945	三越川	1,000
瀬田川	2,000	森田川	1,200		
惣田川	650	安宅川	2,000		

## 9. 平成29年度事業予算

当初予算

(単位：千円)

区 分	公 共		単 独		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
道 路	29	4,281,975	18	486,000	47	4,767,975
河 川	5	210,000	2	90,000	7	300,000
海 岸	3	75,790			3	75,790
港 湾	2	51,705	2	21,000	4	72,705
砂 防	8	278,250			8	278,250
急 傾 斜	11	241,500	8	45,500	19	287,000
街 路	1	240,000	1	60,000	2	300,000
漁 港	4	346,700			4	346,700
合 計	63	5,725,920	31	702,500	94	6,428,420

※県予算ベース

## 10. 主要事業の概要

### 【道 路】

#### (1) 国道371号（川筋ネットワーク道路）

大阪府河内長野市を起点に東牟婁郡串本町に至る紀伊半島を縦貫する路線で、管内の延長は101.2kmとなっています。昭和50年に県道美里中辺路線から国道に昇格、昭和57年に串本町まで延伸されていますが、線形不良箇所や狭隘部が多く、車の対向が困難な箇所が数多くあります。

田辺市龍神村内では、龍神殿原工区（延長1,800m）を平成22年度より事業化し、「川筋ネットワーク道路」に位置付け、バイパス整備を進めています。



▲ 仮称 宮の谷4号橋 付近



▲ 仮称 宮の谷5号橋

## (2) 芳養清川線（川筋ネットワーク道路）

田辺市芳養地内の国道42号を起点とし、日高郡みなべ町に至る路線であり、田辺市街地と山間部集落を連絡する田辺圏域の「背骨」となる重要な道路のひとつで、管内延長は、13.8kmとなっています。

現在、上芳養地区の幅員狭小区間（延長1,400m）について、平成22年度より着手し、事業を進めています。

また、中芳養地区の幅員狭小区間（延長2,000m）について、平成21年度より事業に着手し、平成24年度に下側工区（延長850m）を供用し、平成25年度からは、残る上側工区（延長1,150m）の事業を進めています。



▲ 中芳養工区



▲ 上芳養工区

## (3) 上富田南部線

西牟婁郡上富田町から田辺市近郊を経て、日高郡みなべ町とを結ぶ幹線道路（管内延長17.7km）でみなべICへのアクセス道路、国道42号及び国道311号の代替道路としても重要な路線です。田辺市下万呂から秋津町の沿線に小学校、保育所があり、通学路となっている幅員が狭隘な住宅密集区間をバイパス道路（延長1,100m）で計画し、平成16年度より事業着手し平成24年度に供用し、また、平成23年度に着手した秋津野橋（延長59.5m）の架け替え工事についても平成25年度に供用しました。

現在は中万呂地区の幅員狭小部分（延長600m）及び秋津町地区の幅員狭小部分（延長200m）について、それぞれ平成25年度及び平成28年度より着手し事業を進めています。



▲ 田辺市秋津町～下万呂



▲ 田辺市秋津町地区現状

#### (4) 白浜温泉線（白浜空港フラワーライン線）

当路線は、紀勢自動車道南紀白浜 I Cと南紀白浜空港を結ぶ観光や生活交通の利便性の向上に寄与する道路で、国道42号から南紀白浜空港間の4.4kmについて整備を行っています。

平成27年度に、国道42号から才野ランプまでの2.8kmと南紀白浜空港から町道櫛ヶ峯権現谷線までの0.6km区間を供用開始しました。引き続き、残る才野ランプから町道櫛ヶ峯権現谷線間の1.0kmの工事を進めています。



▲ 仮称鴨居高架橋



▲ 仮称鴨居高架橋～町道櫛ヶ峯権現谷線

#### (5) 都市計画道路 元町新庄線

当路線は、田辺市街中心部を貫く路線で、国道42号や高速道路南紀田辺 I Cと J R紀伊田辺駅を結ぶ主要幹線道路となっています。

田辺市では、魅力ある市街地の形成を目指し「田辺駅周辺商業業務拠点地区」を認定し、商業空間の創出、商業機能の核づくりを進めています。

平成21年度に、海蔵寺工区（延長280m）を沿道区画整理型街路事業により整備し供用したことで、隣接する銀座、アオイ地区と併せ新しく生まれ変わった商店街となっています。

また、平成27年度に鬮鶏神社工区（延長460m）を供用開始し、現在、電柱の地中化及び歩道の整備を進めています。



▲ 海蔵寺工区



▲ 鬮鶏神社工区

## 【河 川】

### (1) 富田川

富田川は、河口より上流（田辺市鮎川）に至る延長約1.5kmにわたり、昭和25年度から改修に着手し、昭和35年度に計画高水流量を治水基準点で3,000m<sup>3</sup>/秒と定め、事業を実施してきました。しかしながら、その後も昭和63年9月の集中豪雨、平成2年9月、平成15年8月、平成23年9月の台風などにより浸水被害が生じており、被害の軽減を図るべく、河川整備計画を現在策定中です。

### (2) 左会津川

左会津川は、現在河川整備計画（平成15年11月策定）に基づき、河口より上流（田辺市秋津町）に至る整備計画区間約2.0kmのうち、現在は旧会津橋から切戸橋までの右岸約600mの区間において、用地買収とあわせて護岸の整備を進めています。

### (3) 芳養川

芳養川は、昭和48年度から改修に着手し、河口より脇田橋（県道）までの間3.0kmまでの工事を完成しています。

現在は河川整備計画（平成26年8月策定）に基づき、脇田橋から上井頭首工までの約2.0kmの区間において、用地買収とあわせて護岸の整備を進めています。

### (4) 日置川

日置川は、河口から約1km地点の日置川大橋から約4.4kmの区間を対象に、築堤・掘削等を実施していますが、近年でも、平成15年8月の台風10号、和歌山県下に甚大な被害をもたらした平成23年9月の台風12号等により浸水被害が生じており、被害の軽減を図るため、河川整備計画を現在見直し策定中です。

### (5) 熊野川

熊野川圏域においては、昭和34年、昭和57年、平成9年、近年においては平成23年9月の台風12号などの度重なる洪水により浸水被害が発生し、対策が強く求められています。

現在は河川整備計画（平成21年9月策定）に基づき、本宮地区において、全体計画約40万m<sup>3</sup>の河床掘削を実施しております。

## 【砂 防】

### 門谷地区砂防事業

平成23年9月の台風12号により、田辺市中辺路町真砂地内にて深層崩壊が発生し、直下の国道311号が寸断、富田川が土砂（約10万m<sup>3</sup>）で埋塞しました。

平成23年度より対策事業に着手し、対策工として砂防堰堤工、法面对策工を施工しています。

平成26年度までに砂防堰堤1基が完成し、平成27年度からは下流部の砂防堰堤工事を進めています。



▲ 門谷地区



## 【海岸】

### 白浜海岸

白良浜は鉛山湾内に位置し、南北がそれぞれ湯崎及び権現崎の岩礁地帯につながる汀線の延長約500m、面積約26,000㎡の白い砂浜で、典型的なマリンリゾートゾーンとなっています。

これまで、T型突堤、緩傾斜護岸の整備や養浜などを進めてきました。



▲ 白良浜

和歌山県が管理する海岸施設（堤防、護岸等）は、高度経済成長期に建設されたものが多く、今後急速に老朽化が進行する見込みです。

現在は、施設の効率的・効果的な維持管理を推進するための維持管理計画に加え、各施設の維持管理・更新に関する優先度等を定める中期的な計画（長寿命化計画）を策定中です。

## 【港湾】

### （1）高潮対策事業（文里港海岸）



▲ 文里港

文里港の護岸背後は、田辺市の人口密集地帯ですが、護岸高さが不足していることから、台風時における甚大な浸水被害が懸念されています。

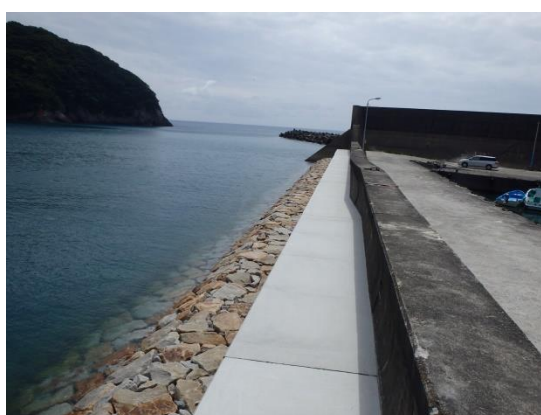
既設護岸については、築造後30年以上が経過しており、老朽化が著しく、機能が低下しているため、早急に対策を実施する必要があり、平成21年度から背後地域の防護を目的として、護岸の改良を行っています。また、天端高さについても必要な高さが満足されておらず、護岸の嵩上げを行います。

### （2）老朽化対策事業（文里港、日置港）

長寿命化計画に基づき文里港・日置港において、既存の係留施設、外郭施設（防波堤、護岸等）の老朽化対策工事を実施しています。



▲ 文里港



▲ 日置港

## 【漁 港】

### 田辺漁港海岸

扇ヶ浜を中心に西側にある天神崎は白浜温泉の対岸に位置する景勝の地であり、豊かな自然が残されているため、昔から市民の憩いの場として親しまれています。また、扇ヶ浜の一角にある三壺崎では早朝の散歩やジョギングをする人々が多く、夏には海水浴客に親しまれています。市のシンボルである扇ヶ浜はかつて「紀州舞子、大浜」と呼ばれ、海水浴や臨海学校で賑わいましたが、現在では昔の白砂青松の面影を失っています。

この浜を蘇らせることが、市民の長年の夢でもあり、憩いの場として、また市街地活性化の一助として扇ヶ浜総合整備事業に着手しています。

平成16年度までに石積みの中央堤と北突堤の間に海水浴場として延長260m、幅約80mの砂浜を造成し、ビーチハウスを建設し、平成17年7月に海水浴場が供用開始されました。また面積約16,000㎡の交流広場用地の埋立も完成し、平成19年度には、公園施設として芝3,400㎡、運動施設として3on3施設2面、スケートボード用施設1面等が完成しました。

平成22年からは第2期工事に着手し、平成30年の事業完了を目指しています。



▲ 扇ヶ浜ビーチハウス



▲ 運動施設



## 田辺漁港（機能強化）

田辺市は紀伊半島の南西部、県内海岸線のほぼ中央に位置し、人口約7万6千人を抱え、和歌山市に次ぐ県下第2の都市として南紀の政治・経済・文化などの中心的な役割を果たしている。しかしながら、近い将来に高い確率で発生が想定される東海・東南海・南海3連動地震による津波浸水想定図等（平成25年3月、和歌山県）によると、浸水域は田辺漁港背後地を越えて市街地まで至り、最大浸水深が5.0m未満、第1波最大津波到達時間は発災約25分と短時間で来襲が想定される。このため、物的被害、人的被害、漁業生産被害は甚大となることが懸念されており、被害軽減策が求められている。

田辺漁港（湊地区）においては、津波被害を軽減するため、防波堤、護岸の機能強化、または災害時応急活動で緊急物資輸送を行うための岸壁の耐震強化といったハード対策を行うことが急務であり、平成33年までの事業完成を目指しています。



▲ 田辺漁港（湊地区）



▲ -4.0m 岸壁



▲ 湊東防波堤

# 1 1. 管理業務

## (1) 道路管理

道路法（昭和27年法律第180号）の適用を受ける、管内の道路（国道5路線、県道37路線）総延長598.7kmと橋梁533箇所等の構造を保全し、円滑な道路交通を確保するため全路線の道路パトロール等を行っています。

[主な業務]

- ① 道路工事（24条）施工状況の監督及び指導
- ② 不法占用、不法使用等の是正指導及び排除
- ③ 路面、路側等道路構造物の損傷又は汚損状況の調査と安全点検
- ④ 道路占使用及び工事施工承認等の許認可事務

[道路管理処理関係]

(単位:件)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
24条 (道路工事)	30	24	25	37	21
32条 35条					
新規	294	243	233	216	161
継続	337	146	170	264	270
掘削	99	72	72	57	60
区間整理事業区域内					
42条 (パトロール)	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
46条 (通行制限)	66	55	66	75	34
77,80条 (警察許可・協議)	584	510	488	209	241
異常気象時における規制	8	6	12	10	6
水防	2	0	3	3	1
凍結	6	6	9	7	5
道路管轄路線数	42	42	42	42	42
国道	5	5	5	5	5
主要県道	11	11	11	11	11
一般県道	26	26	26	26	26
橋梁数	533	532	527	534	533
国道	223	223	223	223	218
主要県道	134	134	134	139	140
一般県道	176	175	170	172	175

[道路愛護団体]

会の名称	代表者の氏名	設立年月日
中芳養道路河川愛護会	岩本 徳三	昭和44年1月25日
内ノ井道路河川愛護会	佐田 俊知	昭和50年6月20日
稲成道路河川愛護会	室井 修一	昭和50年7月1日
田辺市伏菟野道路河川愛護会	宮永 昌幸	昭和52年7月1日
大古道路河川愛護会	冷水 喜久夫	昭和55年2月10日
西原道路愛護会	新家 光男	昭和40年4月
近野地区環境保全協議会	多瀬 勝利	昭和58年4月15日

[わかやま道路パートナー事業] (旧紀の国マイロード事業)

参加団体の名称	代表者の氏名	初回協定締結日
龍神村花いっぱい運動推進協議会	古久保 貞子	平成 18 年 9 月 1 日
白浜愛創会	小司 之彦	平成 18 年 11 月 1 日
NPO法人花つぼみ	古守 一晶	平成 19 年 4 月 16 日
四村川を考えるふれあいの会	仲 常武	平成 19 年 4 月 16 日
ペトラ会	西川 福美	平成 21 年 5 月 1 日
市ノ瀬河川敷環境美化推進実行委員会	池口 公二	平成 23 年 4 月 1 日
さくら会	福田 みね子	平成 23 年 4 月 1 日
アオイ通りを美しくする会	浅山 勉	平成 27 年 4 月 15 日

(2) 河川管理

管内を流れる河川のうち、現在 88 河川が県管理河川（一、二級河川）として指定されており、総延長は 493.0kmにおよんでいます。

当建設部では、これら一、二級河川の河川法に基づく適正かつ効果的な維持管理を図るため、河川管理員を配置し、主として河川占用許可及び形状変更許可等の許認可業務並びに、川へのゴミ不法投棄及び不法占用等違反行為の是正指導を行っています。

河川巡視については、2名の河川巡視員を委嘱し、日常的な河川のパトロール及び河川環境保全のための啓発活動を行っています。

その他地域住民等によるボランティア活動として河川愛護団体（管内 61）・きのくにリバーアドプト事業参加団体（管内 4）が定期的に草刈り・清掃を実施しており、河川管理上重要な役割を担っています。

[河川管理処理関係]

区 分	新規許可件数					継続許可件数				
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
住宅倉庫	0	0	0	0	0	3	0	0	1	2
昇降路	4	2	2	1	0	19	3	3	7	13
堰	0	0	0	0	0	0	2	0	13	10
樋管樋門	7	1	0	1	1	11	0	2	7	9
橋梁	369	2	2	4	6	5	47	45	113	457
埋設物	4	2	3	0	1	3	8	11	22	20
その他（橋梁添加を含）	105	99	62	43	88	119	177	195	445	355
形状変更一時占用	62	57	51	50	52					
河川境界確定	0	0	0	0	0					

[河川愛護団体]

	名 称	代表者氏名	設立年月日	対象河川
1	中芳養道路河川愛護会	岩本 徳三	昭和 44 年 1 月 25 日	芳養川、小畔川
2	内ノ井道路河川愛護会	佐田 俊知	昭和 50 年 6 月 20 日	内の井川、富田川
3	稲成道路河川愛護会	室井 修一	昭和 50 年 7 月 1 日	稲成川、荒光川
4	秋津町河川愛護会	中田 康彦	昭和 51 年 2 月 1 日	左会津川、右会津川
5	田中道路河川愛護会	戸田 美也子	昭和 51 年 3 月 1 日	芳養川、田川
6	左向谷川河川愛護会	一ノ谷 明	昭和 52 年 7 月 31 日	左向谷川

	名 称	代表者氏名	設立年月日	対象河川
7	上富田町岡道路河川愛護会	井潤 清一	昭和52年5月2日	岡川
8	小泉町河川愛護会	堀 敏和	昭和52年9月26日	左会津川
9	田辺市伏菟野道路河川愛護会	富永 昌幸	昭和52年7月1日	左会津川
10	安宅区道路河川愛護会	赤松 昭	昭和52年12月26日	日置川、安宅川
11	三栖河川愛護会	松本 蒸治	昭和53年1月1日	左会津川
12	富田区高瀬川愛護会	野々田 憲市	昭和54年4月15日	高瀬川
13	上村地区馬川河川愛護会	榎本 克明	昭和54年4月1日	馬川
14	田熊川河川愛護会	山本 誠二	昭和54年4月1日	田熊川
15	保呂区富田川左岸地区河川愛護会	岩峪 正定	昭和54年10月1日	富田川、瀬田川
16	根皆田川河川愛護会	松井 孝恵	昭和54年4月1日	根皆田川
17	惣田川河川愛護会	小倉 久義	昭和54年4月1日	惣田川
18	志原川愛護会	河野 磯次	昭和54年12月1日	志原川
19	汗川河川愛護会	中田 恵久	昭和54年4月1日	汗川
20	中区富田川河川愛護会	竹中 保男	昭和55年2月1日	富田川
21	大古道路河川愛護会	冷水 喜久夫	昭和55年2月10日	日置川
22	内川区富田川左岸地区河川愛護会	高垣 章	昭和55年4月1日	富田川
23	清水谷川河川愛護会	山本 紀彦	昭和54年4月1日	清水谷川
24	田辺市芳養町芳養川河川愛護会	岡本 義弘	昭和55年7月1日	芳養川
25	会津川河川愛護会	田畑 喜規	昭和56年5月18日	左会津川
26	長野河川愛護会	那須 豊平	昭和57年5月1日	左会津川
27	庄川河川愛護会	坂本 弘志	昭和58年3月18日	庄川
28	十九淵区高瀬川河川愛護会	深見 英雄	昭和58年4月8日	高瀬川
29	近野環境保全協議会	多禰 勝利	昭和58年4月15日	日置川、野中川
30	富田川愛護会	二村 茂	昭和58年7月1日	富田川
31	古尾町内会会津川を美しくする会	細野 康治	昭和61年1月29日	左会津川
32	久保田川河川愛護会	中山 充生	平成2年1月1日	久保田川
33	二川河川愛護会川合支部	竹辺 正	平成2年4月1日	富田川、中川
34	日置川塩野愛護会	前岩 崇	平成3年4月1日	日置川
35	日置川滝愛護会	小山 富也	平成3年4月1日	日置川
36	日置川矢田愛護会	三角 孝	平成3年4月1日	日置川
37	田野井河川愛護春日会	田井 成晴	平成3年4月1日	日置川
38	万呂河川愛護会	米田 秀彦	平成4年3月13日	左会津川
39	平河川愛護会	谷地 茂一郎	平成7年1月1日	富田川
40	保呂区瀬田川河川愛護会	栗原 功	平成7年4月1日	瀬田川
41	栄区富田川愛護会	榎本 清	平成7年10月12日	富田川
42	田川河川愛護会	玉置 俊裕	平成9年10月20日	田川
43	日置川口ヶ谷河川愛護会	柏木 静夫	平成8年1月1日	日置川
44	境河川愛護会	瀧田 均	平成10年1月10日	芳養川
45	紺屋町河川愛護会	梅田 茂	平成12年6月28日	左会津川
46	下鮎川環境美化グループ	山本 富統	平成15年6月4日	富田川
47	畑山河川愛護会	立岩 佳都二	平成15年7月23日	富田川
48	下田熊河川愛護会	荻原 進	平成16年3月4日	富田川
49	坊垣内地区河川愛護会	後藤 昇	平成6年7月8日	日高川
50	千鉢区河川愛護会	玉井 利夫	平成18年5月1日	右会津川
51	岩崎地区富田川愛護会	鈴木 安吉	平成18年7月1日	富田川
52	上秋津岩内区右会津川河川愛護会	小郷 卓	平成19年5月1日	右会津川
53	大川河川愛護会	中谷 豊藏	平成19年10月10日	富田川
54	市ノ瀬・下鮎川環境づくりグループ	池口 公二	平成21年1月5日	富田川
55	万呂小泉河川愛護会	細川 幸男	平成21年4月1日	左会津川
56	宮ノ尾河川愛護会	平野 貴司	平成22年4月1日	富田川

	名 称	代表者氏名	設立年月日	対象河川
57	中ノ岡河川愛護会	谷本 義久	平成 22 年 4 月 1 日	富田川
58	くまの河川愛護会	坂本 年弘	平成 20 年 10 月 1 日	日置川
59	本町河川愛護会	多屋 敦雄	平成 28 年 2 月 4 日	左会津川
60	LAR 河川愛護会	宮崎 慎一郎	平成 28 年 8 月 1 日	左会津川
61	大芝水利組合河川愛護会	檜山 巧	平成 28 年 10 月 1 日	富田川

[きのくにリバーアドプト事業]

	名 称	代表者氏名	覚書締結年月日	対象河川
1	伊藤組日高川愛護会	伊藤 研治	平成 18 年 2 月 1 日	日高川
2	中村組釣吉ファンクラブ 日高川龍神クラブ	中村 康	平成 18 年 2 月 1 日	日高川
3	渡瀬やったる会	大玉 拓	平成 19 年 4 月 16 日	四村川
4	前地水利組合	中村 全文	平成 20 年 4 月 1 日	熊野川

(3) 漁港管理

当建設部が管理する漁港は、田辺漁港（江川、戎、湊浦の3地区）です。第3種漁港（その利用範囲が全国的なもの。）として昭和27年に農林大臣に指定されました。

その維持管理に関しては、漁港漁場整備法及び和歌山県漁港管理条例に従って行っています。

主な業務は、漁港区域内の水面・公共空地・漁港施設の占用等の許可及び占用料等の徴収を行っています。

[漁港管理処理件数]

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公 共 空 地	95	93	97	96	95
公 有 水 面	4	6	5	5	5
漁 港 施 設	61	57	75	76	76

(4) 海浜地及び公有水面

当部管内の海岸（海浜地及び公有水面等）において、法により区域の指定を受けている箇所は、海岸保全区域が21箇所で延長が26.4km、港湾区域が文里港、日置港の2箇所（港湾隣接区域と海岸保全区域にも指定されています。）です。その他の指定を受けていない海岸を一般公共海岸として管理しています。

これら区域等の適正かつ効果的な維持管理を図るため、不法占用等の是正指導及び占使用許認可業務を行っています。

[占使用等許可件数]

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海岸法による海岸保全区域	18	13	3	10	9
海岸法による一般公共海岸	5	9	11	6	3
港 湾 法	20	16	38	21	10
公有水面埋立法（権利移転含）	1	1	0	2	2

## 12. 用地業務

当部の所管にかかる公共事業に必要な用地の買収並びに物件等の補償事務を取り扱っています。当管内の問題点としては、下記の点があげられます。

### (1) 公図上の問題（登記事務関係）

- ① 管内は山間部が多く、山林農地等の地番や位置と公図の不一致が多い。
- ② 地図訂正作業において、脱落地（空白地）や二線引畦畔等があり、山林も広大であるため分筆登記事務処理への影響が大きい。
- ③ 昭和40年頃以前の分筆による地図（公図）の手入位置誤りや、その後の分筆による提出済地積測量図の訂正作業等があり、事務手続きに日時を要する。
- ④ 管内市町において、地籍調査実施地区が少なく分筆登記に日時を要する。

### (2) 取得該当用地の所有権問題（相続関係）

- ① 土地所有権移転の少ない地域においては、相続登記未了が多く、相続人の県外転出等もあり事務処理に日時を要する。
- ② 先代や、先々代の時の売買に伴う所有権移転登記未手続等により現相続人間における所有権や境界の争いがある。

[用地取得及び物件補償状況]

区 分	用 地 費	物件補償費	合 計	取得面積
	金 額	金 額	金 額	
平成26年度	387,896,120	533,077,659	920,973,779	57,520 m <sup>2</sup>
平成27年度	108,895,024	503,143,773	612,038,797	20,240 m <sup>2</sup>
平成28年度	276,586,438	693,342,948	969,929,386	22,306 m <sup>2</sup>



## 1 3. 建築業務

### (1) 関係法令に基づく建築物・工作物の規制誘導

- ①都市計画法  
特別用途地区、地区計画の指導
- ②建築基準法  
西牟婁振興局管内と東牟婁振興局管内の一定規模以上の建築確認申請  
西牟婁振興局管内の中間検査、完了検査
- ③建築士法  
西牟婁振興局管内の建築士、建築士事務所の指導
- ④宅地建物取引業法  
西牟婁振興局管内の宅地建物取引主任者、宅地建物取引業者の指導
- ⑤景観法・和歌山県景観条例（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の建築物の適合審査
- ⑥バリアフリー法・和歌山県福祉のまちづくり条例（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の建築物と建築物敷地の適合審査
- ⑦建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）  
西牟婁振興局管内の届出受理
- ⑧建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の届出受理
- ⑨長期優良住宅の普及の促進に関する法律  
西牟婁振興局管内の認定
- ⑩都市の低炭素化の促進に関する法律  
西牟婁振興局管内の認定

[建築確認処理件数]（建築設備及び工作物、変更確認含む）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
建 築 確 認	310	363	254	264	314
建築完了検査	245	304	268	253	253
中 間 検 査	200	202	159	166	187
計	755	869	681	683	754

### (2) 県営住宅管理業務

公営住宅法に基づき建設された所管区域内の県営住宅の管理業務で、住宅の使用許可、使用料徴収、入退去手続及び修繕工事等維持管理に関する業務を行っています。

[県営住宅の状況]

建築年度	団 地 名	戸 数	間 取	備 考
昭和29年度	田 辺 (田 辺 市)	18	2DK	
42	白 浜 (白 浜 町)	12	〃	1、2、3号棟
43	〃 ( 〃 )	12	〃	4、5号棟
46	新 万 (田 辺 市)	24	3DK	3号棟
47	〃 ( 〃 )	24	〃	2号棟
48	〃 ( 〃 )	24	〃	1号棟
50	丹 田 台 (上富田町)	64	〃	1、2号棟

5 1	文 里 (田 辺 市)	3 2	〃	1、2号棟
5 2	阪 田 (白 浜 町)	2 4	〃	1号棟
5 3	〃 ( 〃 )	2 4	〃	2号棟
5 2	内 ノ 浦 (田 辺 市)	2 4	〃	1号棟
5 3	〃 ( 〃 )	2 4	〃	2号棟
5 4	〃	4 0	〃	3号棟
5 3	日 置 (白 浜 町)	2 4	〃	1号棟
5 6	鮎 川 (田 辺 市)	2 4	〃	
5 6	西 跡 之 浦 ( 〃 )	2 4	〃	1号棟
5 7	〃 ( 〃 )	4	4DK	2号棟
5 7	〃 ( 〃 )	2 0	3DK	
5 8	日 置 (白 浜 町)	2 4	〃	2号棟
6 2	丹 田 台 (上富田町)	3 0	3DK	3、4号棟
6 3	鮎 川 第 2 (田 辺 市)	2 4	〃	1号棟
平成2年度	栗 栖 川 ( 〃 )	2 4	〃	1、2号棟
3	鮎 川 第 2 ( 〃 )	4	3LDK	2号棟
3	〃 ( 〃 )	1 2	3DK	
4	椿 (白 浜 町)	3 0	3LDK	
5	中 芳 養 (田 辺 市)	4 8	〃	1号棟2号棟3号棟
9	岡 (上富田町)	8	3DK	1号棟
9	〃 ( 〃 )	2 1	2LDK	2号棟3号棟
合 計		6 6 7		

### (3) 営繕工事関係業務

西牟婁・東牟婁振興局管内で行う営繕工事並びに調査、測量、設計及び工事監理に関する業務を行っています。

(単位：千円)

区 分	平 成 2 8 年 度					
	国庫補助		県単独		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営繕工事	11	1,907,492	37	1,504,700	48	3,412,192
設計委託	2	1,455	19	102,417	21	103,872

①新宮警察署 庁舎新築工事

既存庁舎の老朽化及び高台移転に伴い、新宮市広角に新築しました。熊野古道を想起させる杉木立をイメージしたルーバーを一角に配し、熊野の森のように、往来する人々の道しるべとして人々を見守り続ける庁舎となってほしいという願いが込められています。



②東牟婁振興局 串本建設部 庁舎新築工事

庁舎の高台移転に伴い、串本町サンゴ台に新築しました。災害時における現地対策本部としての機能を確保するため、自家発電設備や飲料用貯水槽、排水用貯留槽を備えています。



## 14. 建設業許可業者

平成29年3月末現在

市町名	大臣許可		知事許可		計		合計
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
田辺市			222	192	222	192	414
白浜町			71	54	71	54	125
上富田町	1		24	49	25	49	74
計	1		317	295	318	295	613

※大臣許可は他府県に営業所を持っている場合です。

## 15. 歳入関係

(単位：円)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額
土木費負担金	6	67,141,000	6	75,497,000
砂 防	4	15,475,000	4	25,531,000
街 路	2	51,666,000	2	49,966,000
港湾施設使用料	—	—	12	8,802,193
小型船舶けい留施設使用料	—	—	12	8,802,193
農林水産業使用料	148	19,712,059	139	17,990,857
貸 地 料 (農林道)	4	51,134	0	0
漁 港	144	19,660,925	139	17,990,857
土木使用料	12,365	211,454,866	12,605	212,583,510
貸 地 料	3	6,990	3	6,990
道 路	330	17,311,834	332	16,901,805
河 川 堤 塘	292	28,986,117	271	29,121,239
港 湾 ・ 海 岸	96	1,544,679	93	1,517,400
県 公 営 住 宅	8,184	154,404,590	7,933	154,630,116
駐 車 場	3,460	9,200,656	3,973	10,405,960
証紙外収入	41	54,090	38	67,470
公文書開示手数料	41	54,090	38	67,470
生産物売払収入	1	434,570	2	728,956
土 砂 砂 利	1	434,570	2	728,956
延滞金、加算金及び過料等	5	13,600	3	9,500
延滞金(道路保全課)	1	700	0	0
延滞金(港湾空港課)	4	12,900	3	9,500
違約金及び延滞利息	2	2,629,296	0	0
違約金(河川課)	1	37,296	0	0
違約金(建築住宅課)	1	2,592,000	0	0
雑入	9	24,640,837	9	23,989,796
個人情報保護対策推進	0	0	1	5,780
公用車関係還付金(県土総務)	1	1,050	2	10,555
港湾建設	2	24,311,812	6	23,973,461
公共街路	4	292,680	0	0
雑入(県土総務)	1	28,735	0	0
そ の 他	1	6,560	0	0
合 計	12,577	326,080,318	12,814	339,669,282